

令和6年度 板柳町職員募集要項 【採用試験案内】

1 職種、採用予定人員及び応募資格

試験職種	採用予定人員	応募資格
行政職(上級)	若干名	大学卒業程度 平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者
行政職(初級)	若干名	高等学校卒業程度 平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者
行政職 (障がい者枠)	若干名	高等学校卒業程度 平成2年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で、次に掲げる手帳等の交付を受けている者 ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書 イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障がい者であることの判定書 ウ 精神障害者保健福祉手帳
看護師	若干名	看護師資格取得又は、令和7年5月31日までに資格取得見込で昭和59年4月2日以降に生まれた者

(注1) 次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 板柳町の職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

(注2) 職種を重複して受験することはできません。

2 受験資格

応募資格を満たし、活字印刷文による出題に対応できる方

3 第1次試験

(1) 試験日及び場所等

試験職種	試験日	試験会場
行政職上級	令和6年7月14日(日)	板柳町内(会場は未定)
行政職初級	令和6年9月22日(日)	板柳町内(会場は未定)
行政職(障がい者枠)	令和6年8月25日(日)	板柳町内(会場は未定)
看護師		

(2) 試験科目

試験職種	試験科目
行政職上級	教養試験、専門試験、事務適性検査、性格特性検査、職場適応性検査
行政職初級	教養試験、事務適性検査、性格特性検査、職場適応性検査
行政職(障がい者枠)	教養試験、事務適性検査
看護師	看護師適性検査

(3) 第1次試験の合格発表

【行政職上級】

○8月上旬頃に受験者全員に郵送で書面通知するほか、町ホームページに掲載します。

【行政職初級、行政職(障がい者枠)、看護師】

○10月中旬頃に受験者全員に郵送で書面通知するほか、町ホームページに掲載します。

4 第2次試験

(1) 試験日及び場所等

○第1次試験合格者に対して直接通知します(試験は全職種を同日に行うこととし、10月下旬を予定しています)。

(2) 試験の方法

○作文及び面接試験を行います。

5 受験手続

(1) 受験申込書請求方法

○板柳町役場総務課人事係で配布

○板柳町ホームページ(<https://www.town.itayanagi.aomori.jp>)よりダウンロード

○郵便で請求する場合は、封筒の表に「板柳町職員採用試験受験申込書請求」と書いて請求してください。なお、その際には120円切手を貼付した宛先明記の返信用封筒(角2号)を同封してください。

(2) 受験申込書提出方法

○受験申込書に必要事項を記入し、顔写真(縦4cm×横3cm)を貼付のうえ提出してください。

○顔写真は撮影時期が3か月以内のものとし、裏面に氏名を記入してください。

○直接持参する場合は、総務課人事係に提出してください。

○郵送により提出する場合は、封筒の表に「板柳町職員採用試験申込」と記入し、総務課人事係宛に送付してください。

(3) 申込期限

試験職種	申込期限	その他
行政職上級	令和6年5月29日(水) 午後5時	※郵送の場合は、各試験の申込期限までに到着したものに限り。
行政職初級	令和6年7月31日(水) 午後5時	
行政職(障がい者枠)	令和6年7月19日(金) 午後5時	
看護師		

※受付時間は、いずれも午前8時15分から午後5時まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く)。

(4) 受験票の交付

○受験票は、持参・郵送を問わず後日郵送します。

6 合格から採用まで

採用の時期は令和7年4月1日です。

最終合格者には、採用の意思確認及びその他の必要書類を提出していただきます。

最終合格者であっても、必要な資格を取得できなかった場合や、公務員としてふさわしくない行為等があった場合には採用されないことがあります。

7 試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が本人であることを証明する顔写真付きの書類(運転免許証、パスポート、学生証等)をご持参のうえ、午前8時15分から午後5時までの間に総務課人事係へ直接お越しください。ただし、土・日曜日、祝日は受け付けません。

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験不合格者	総合順位 総合得点	合格発表の日から 1ヶ月間	板柳町役場 総務課
第2次試験不合格者	総合順位		

8 給与・勤務条件等(令和6年4月1日現在)

(1) 基本給月額(初任給)

○行政職

大学卒業程度	月額	202,400円
高等学校卒業程度	月額	170,900円

○看護師

短大三卒	月額	225,800円
短大二卒	月額	218,800円

※職務経験等がある場合、一定の基準により増額されることがあります。

(2) 諸手当

6月、12月に期末・勤勉手当が、11月から3月までは寒冷地手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

(3) 勤務時間・休暇等

○勤務時間 原則として、午前8時15分から午後5時まで(休憩時間を含む)

○休日 土・日曜日、祝日、年末年始

○休暇制度 年次有給休暇(年20日。4月1日採用の場合、採用の年に限り15日。繰越制度あり。)、病気休暇、特別休暇等

※職種や勤務場所により勤務時間及び休日は異なる場合があります。

9 問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、板柳町役場総務課人事係へお問い合わせください。

〒038-3692 青森県北津軽郡板柳町大字板柳字土井239番地3
板柳町役場 総務課人事係
TEL 0172-73-2111(内線209)